

2 指導の重点**(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等****ア 各教科**

- (ア) 児童の主体性を最大限引き出す「光華遊学」の趣旨に基づき、問題解決型学習を学習の主軸しながら「個別最適な学び」「協働的な学び」の具現化に向け、全教員で組織的に授業改善に取り組む。
- (イ) 「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」に基づき、児童一人一人が安心して学校生活を過ごすことができるよう、教室環境・学習環境・学習方法の改善を図る。また、学校生活支援シート及び個別指導計画の活用により、児童の状況に応じた指導・支援の充実を目指す。
- (ウ) 一人1台のタブレット端末の効果的な活用を含め、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。特に各教科の指導に当たっては、基礎・基本の定着とともに、問題解決型学習を通しプログラミング的思考の育成を図る。
- (エ) 児童の学習習慣の確立を図るため、授業時間内の振り返りを習慣化するとともに、個に応じた細やかな家庭学習や各補習教室の充実を図る。
- (オ) 算数においては、習熟度別少人数指導により、個に応じた指導を図る。

イ 道徳科

- (ア) 学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開するとともに、「特別の教科 道徳」の全体計画及び年間指導計画に基づいた指導を行い、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方を考える力を育てる。
- (イ) 道徳授業地区公開講座を開催し、家庭や地域と連携し、道徳教育推進教師を中心に道徳的実践力を育てる。

ウ 外国語活動

- (ア) 外国語教育中核教員を中心にICTを活用した題材や活動、英語村での体験などを通して、外国語によるコミュニケーションの素地となる資質・能力を育成する。
- (イ) 外国語の音声やリズムに慣れ親しませるとともに、ALTや異なる文化をもつ人との交流から異文化理解を深めさせる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科との関連の中で、持続可能な社会の創り手に必要な資質能力を育成する。
- (イ) 学校図書館や身近な施設、保護者・地域の人材や資源等、地域のリソースを積極的に活用する。

オ 特別活動

- (ア) 自主的・実践的な取組を重点化し、児童会活動やクラブ活動・学級活動・縦割り班活動などの充実を図る。
- (イ) 学校行事や縦割り班活動を通して集団への所属感や連帯感を深め、主体的に考え実践できる態度を育てる。
- (ウ) 「キャリアアルバム」を活用し、目標と振り返りの活動を重視し、自己実現に向けた活動を推進する。

(2) 特色ある教育活動

- ア** あらゆる教育活動を「主体的かつ創造的に活動する児童の育成」という視点で見直し、協働的な学びを軸に「楽しい学校づくり」を目指す。

- イ** 学校図書館支援員・図書ボランティアによる読み聞かせや環境整備などを積極的に行い、読書に親しむ児童の育成を図るとともに、学校図書館が、情報発信する場所となるよう充実させる。

- ウ** 低学年で教科横断型学習、中学年で自由進度型学習、高学年でプロジェクト型学習を取り入れることで、問題解決型学習を本校の主軸とする。

- エ** 放課後の運動遊びや「元気アップガイドブック」の活用を通して主体的に体力向上に取り組むよう支援する。

- オ** 「生命の安全教育」の一貫として、保健学習、保健指導およびゲストティーチャーによる講演会等で自他の性や命を大切にし、性的志向における多様性を受容する意識を育む。

(3) 生活指導・進路指導**ア 生活指導**

- (ア) 言語環境を整え、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自らの健康と安全に留意させ、生命の尊さを自覚させる。

- (イ) 学級満足度調査の結果を踏まえ、個や集団に予防的な支援を行うとともに、不登校傾向児童に対して、組織的な対応を行う。また、学校いじめ対策委員会を中心にいじめの未然防止・早期解消に努める。さらに、他者にSOSを出すことの重要性を児童に伝え、悩みや困りごとの相談への敷居を下げ、スクールカウンセラーを含めた組織的な支援システムの有効性を高め、自殺予防につなげる。

- (ウ) 特別支援教育コーディネーターを中心に戡内委員会の充実を図る。学校生活支援シート・個別指導計画を見直し、指導の充実を図る。また、保護者への啓発とともに副籍制度などエリアネットワークの活用を進める。

- (エ) 家庭・地域及び関係諸機関との連携を強化し、学校内外における児童の安全を確保し、犯罪被害を防止する。また、「防災ノート」を活用して自助・共助・公助の考えに基づく防災教育を実施し、減災への意識向上を図る。

- (オ) 食育の充実とともに、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた食物アレルギー事故防止を徹底する。

イ 進路指導

- (ア) 中学校区における小・中学校「共同宣言」および、いじめ防止に向けた「7つの大切なこと」をもとに指導の在り方を共有し、9年間を見通した小中連携教育を推進する。

- (イ) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえて幼稚園や保育所との連携を強化し、入学段階においてスタートカリキュラムを充実させることで、円滑に小学校生活が始まられるようにする。